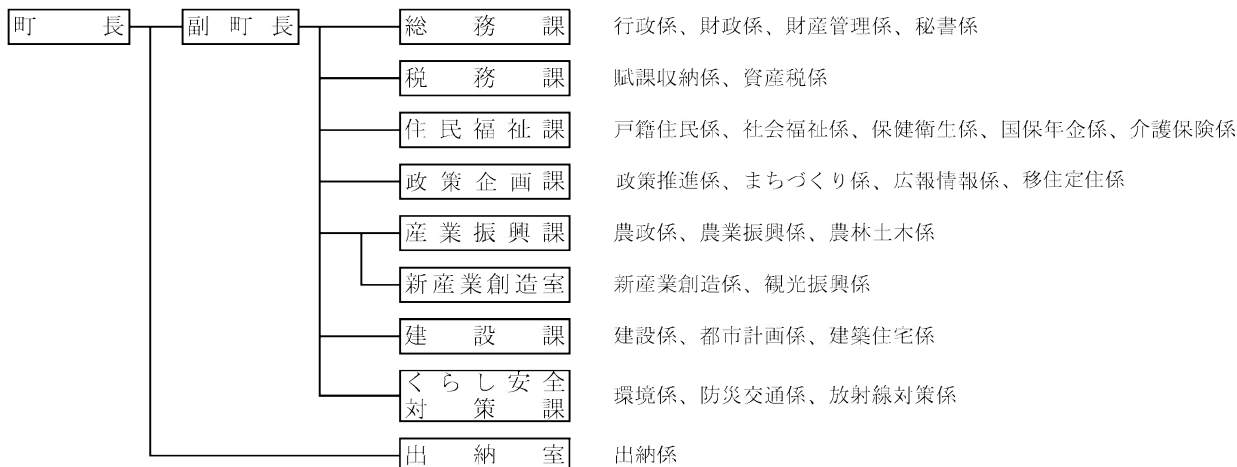


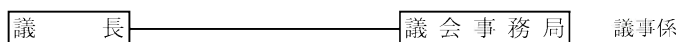
【参考資料1-1】 事務事業編の対象範囲（組織一覧）

檜葉町行政組織図

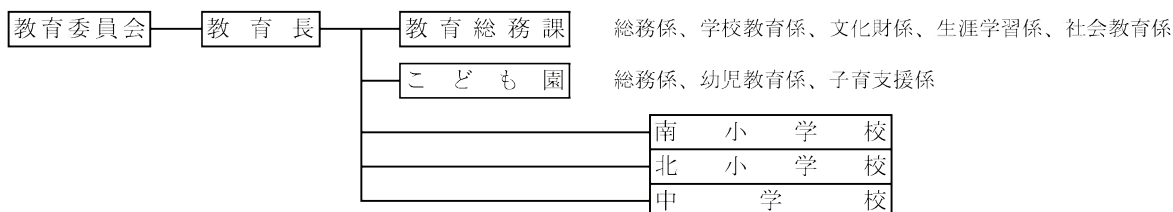
★町長事務部局



★議会事務部局



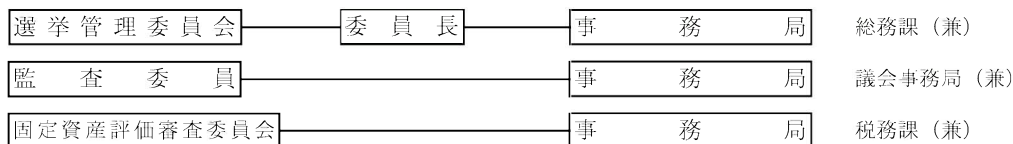
★教育委員会事務部局



★農業委員会事務部局



★委員会



【参考資料1-2】 事務事業編の対象範囲（対象施設一覧）

施設名	大分類	小分類	所管課
檜葉町役場	行政系施設	庁舎等	総務課
木戸駅前公衆トイレ	その他	その他	総務課
竜田駅前公衆トイレ(西側)	その他	その他	総務課
竜田駅前公衆トイレ(東側)	その他	その他	総務課
鐘突堂地区集会所	文化系施設	集会施設	総務課
向ノ内住宅地区集会所	文化系施設	集会施設	総務課
シウ神山住宅地区集会所	文化系施設	集会施設	総務課
中満南住宅地区集会所	文化系施設	集会施設	総務課
一ツ屋住宅地区集会所	文化系施設	集会施設	総務課
みんなの交流館 ならはCANvas	文化系施設	集会施設	政策企画課
Jヴィレッジ駅前広場	その他	その他	政策企画課
道の駅ならは	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	新産業創造室
天神岬スポーツ公園	公園	公園	新産業創造室
しおかぜ荘	スポーツ・レクリエーション系施設	保養施設	新産業創造室
サイクリングターミナル	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	新産業創造室
ここなら笑店街	その他	その他	新産業創造室
木戸川湖駐車場トイレ	その他	その他	新産業創造室
羽黒山温泉機械室	その他	その他	新産業創造室
保健福祉会館	保健・福祉施設	保健施設	住民福祉課
やまゆり荘	保健・福祉施設	高齢福祉施設	住民福祉課
スポーツ医療診療所	医療施設	医療施設	住民福祉課
ならは薬局	医療施設	医薬品小売施設	住民福祉課
南児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	住民福祉課
農林水産物処理加工施設	その他	その他	産業振興課
木戸川排水機場	設備	設備	産業振興課
山ノ沢除塵機	設備	設備	産業振興課
大堰	設備	設備	産業振興課
小山堰	設備	設備	産業振興課
五反田堰	設備	設備	産業振興課
雇用促進住宅(共用部)	公営住宅	公営住宅	建設課
鐘突堂住宅(共用部)	公営住宅	公営住宅	建設課
宮下団地(共用部)	公営住宅	公営住宅	建設課
後沢団地(共用部)	公営住宅	公営住宅	建設課
北地区浄化センター	供給処理施設	供給処理施設	建設課
南地区浄化センター	供給処理施設	供給処理施設	建設課
浄化槽	設備	設備	建設課
檜葉まなび館	学校教育施設	学校	教育総務課
檜葉小中学校	学校教育施設	学校	教育総務課
檜葉町公民館	文化系施設	集会施設	教育総務課
檜葉町公民館分館	文化系施設	集会施設	教育総務課
あおぞらこども園	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	教育総務課
檜葉町コミュニティセンター	文化系施設	集会施設	教育総務課
歴史資料館収蔵庫	その他	その他	教育総務課
総合グラウンド	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	教育総務課
ならはスカイアリーナ	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	教育総務課
博物館分館	その他	その他	教育総務課
消防屯所	行政系施設	消防施設	くらし安全対策課
防犯灯	設備	設備	くらし安全対策課
松ヶ岡墓地公園	公園	公園	くらし安全対策課

【参考資料 2】 温室効果ガスの算定方法や排出係数

①算定方法

「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第三条」及び「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」に基づき算定する。

②排出係数

燃料については、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」にて示されている下表の排出係数を用いる。

燃料の種類	燃料使用量の単位	単位発熱量 (MJ/kg、MJ/L、 MJ/Nm ³ 、MJ/m ³)	炭素排出係数 (kg-C/MJ)	単位発熱量×炭素排出係数×44/12 (kg-CO ₂ /kg、kg-CO ₂ /L、 kg-CO ₂ /Nm ³ 、kg-CO ₂ /m ³)
一般炭	kg	25.7	0.0247	2.33
ガソリン	L	34.6	0.0183	2.32
ジェット燃料油	L	36.7	0.0183	2.46
灯油	L	36.7	0.0185	2.49
軽油	L	37.7	0.0187	2.58
A重油	L	39.1	0.0189	2.71
B重油又はC重油	L	41.9	0.0195	3.00
液化石油ガス（LPG）	kg	50.8	0.0161	3.00
液化天然ガス（LNG）	kg	54.6	0.0135	2.70
都市ガス	Nm ³	44.8	0.0136	2.23

電気の排出係数については、環境省 HP にて公表されている、「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）-R1 年度実績-」を使用して

いる。対象施設等の電気は東北電力(株)からのものであることから、

0.000519t-CO₂/kWh を排出係数として用いている。

【参考資料3-1】組織別の温室効果ガスの排出量

●総務課

	合計	排出係数	排出量(t-CO ₂)	排出割合(%)	排出割合(全体)
ガソリン(L)	17849.61	0.00232	41.4110952	17.44%	1.04%
灯油(L)	13650	0.00249	33.9885	14.31%	0.85%
軽油(L)	7476.8	0.00258	19.290144	8.12%	0.48%
電力(kWh)	275132	0.00052	142.793508	60.13%	3.58%
総務課排出量			237.4832472	5.95%	5.95%
檜葉町事務事業編排出量			3989.947075		

●政策企画課

	合計	排出係数	排出量(t-CO ₂)	排出割合(%)	排出割合(全体)
ガソリン(L)	597.2	0.00232	1.385504	2.07%	0.03%
電力(kWh)	126175	0.00052	65.484825	97.93%	1.64%
政策企画課排出量			66.870329	1.68%	1.68%
檜葉町事務事業編排出量			3989.947075		

●新産業創造室

	合計	排出係数	排出量(t-CO ₂)	排出割合(%)	排出割合(全体)
灯油(L)	322870	0.00249	803.9463	40.69%	20.15%
液化石油ガス(Nmi)	9642.4	0.003	28.9272	1.46%	0.73%
電力(kWh)	2201836	0.00052	1142.75304	57.84%	28.64%
新産業創造室排出量			1975.62654	49.52%	49.52%
檜葉町事務事業編排出量			3989.947075		

●住民福祉課

	合計	排出係数	排出量(t-CO ₂)	排出割合(%)	排出割合(全体)
ガソリン(L)	10281.7	0.00232	23.853544	12.40%	0.60%
灯油(L)	1980	0.00249	4.9302	2.56%	0.12%
軽油(L)	2160.9	0.00258	5.575122	2.90%	0.14%
液化石油ガス(LPG)(kg)	52.8	0.003	0.1584	0.08%	0.00%
電力(kWh)	304042	0.00052	157.797798	82.05%	3.95%
住民福祉課排出量			192.315064	4.82%	4.82%
檜葉町事務事業編排出量			3989.947075		

●産業振興課

	合計	排出係数	排出量(t-CO ₂)	排出割合(%)	排出割合(全体)
ガソリン(L)	1	0.00232	0.00232	0.01%	0.00%
重油(L)	380	0.00271	1.0298	2.39%	0.03%
液化石油ガス(LPG)(kg)	687.0517928	0.003	2.061155378	4.78%	0.05%
電力(kWh)	77065	0.000519	39.996735	92.82%	1.00%
産業振興課排出量			43.09001038	1.08%	1.08%
檜葉町事務事業編排出量			3989.947075		

●建設課

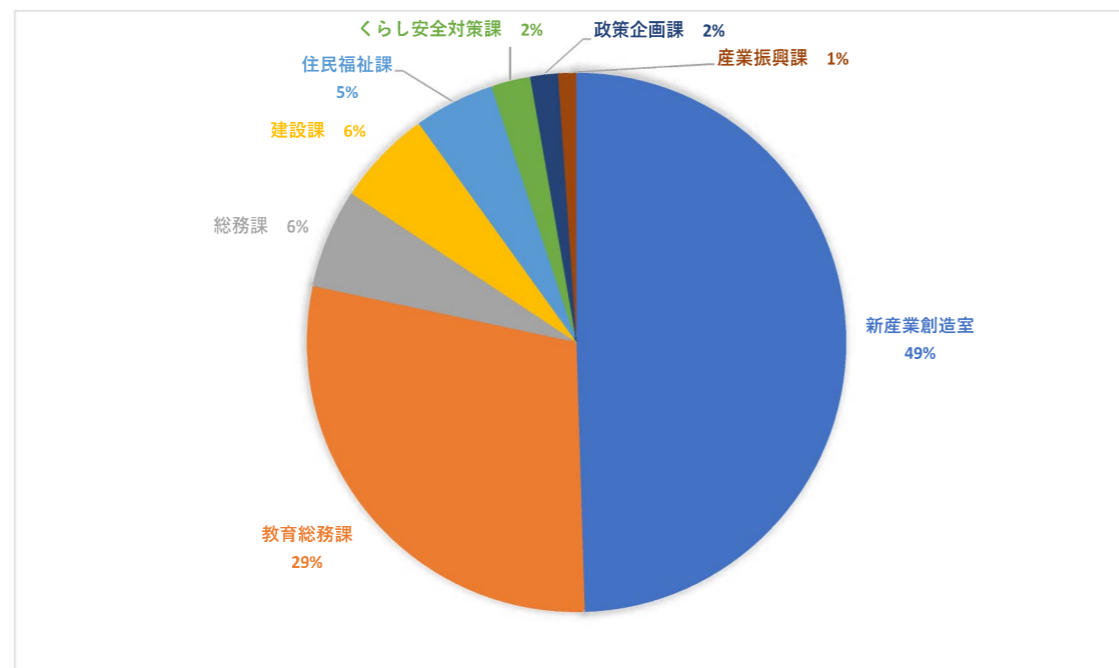
	合計	排出係数	排出量(t-CO ₂)	排出割合(%)	排出割合(全体)
軽油(L)	46	0.00258	0.11868	0.05%	0.00%
電力(kWh)	442733	0.000519	229.778427	99.95%	5.76%
建設課排出量			229.897107	5.76%	5.76%
檜葉町事務事業編排出量			3989.947075		

●教育総務課

	合計	排出係数	排出量(t-CO ₂)	排出割合(%)	排出割合(全体)
ガソリン(L)	626.5	0.00232	1.45348	0.13%	0.04%
灯油(L)	63560	0.00249	158.2644	13.75%	3.97%
液化石油ガス(kg)	14.3	0.003	0.0429	0.00%	0.00%
電力(kWh)	1909335	0.000519	990.944865	86.12%	24.84%
教育総務課排出量			1150.705645	28.84%	28.84%
檜葉町事務事業編排出量			3989.947075		

●くらし安全対策課

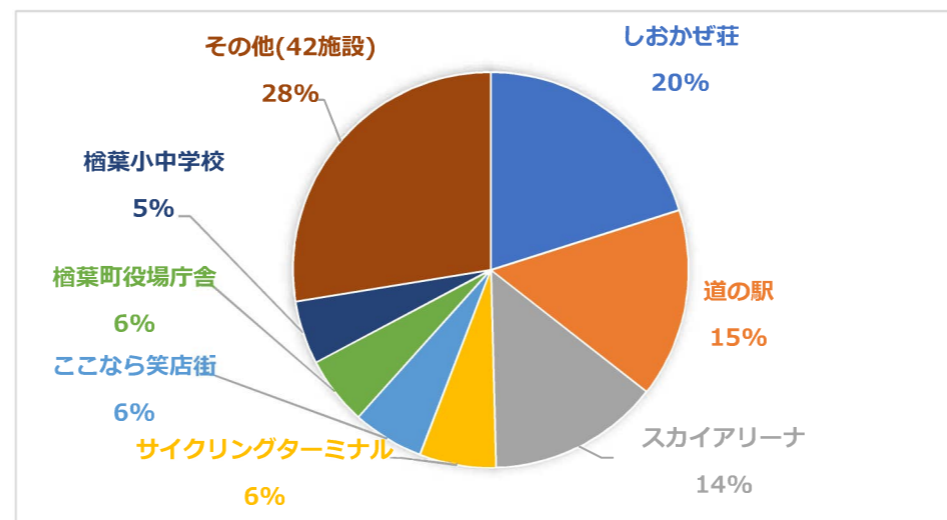
	合計	排出係数	排出量(t-CO ₂)	排出割合(%)	排出割合(全体)
軽油(L)	318.6	0.00258	0.821988	0.87%	0.02%
電力(kWh)	179455	0.000519	93.137145	99.13%	2.33%
くらし安全対策課排出量			93.959133	2.35%	2.35%
檜葉町事務事業編排出量			3989.947075		



	排出量(t-CO ₂)	排出割合(%)
新産業創造室	1975.62654	49.52%
教育総務課	1150.705645	28.84%
総務課	237.4832472	5.95%
建設課	229.897107	5.76%
住民福祉課	192.315064	4.82%
くらし安全対策課	93.959133	2.35%
政策企画課	66.870329	1.68%
産業振興課	43.09001038	1.08%
合計	3989.947075	100.00%

【参考資料3-2】施設別の温室効果ガスの排出量

施設別排出量(全施設)	排出量(t-CO ₂)	排出割合(%)
しおかぜ荘	802.190391	20.1%
道の駅	615.870249	15.4%
スカイアリーナ	559.972896	14.0%
サイクリングターミナル	249.699126	6.3%
ここなら笑店街	232.5811827	5.8%
檜葉町役場庁舎	223.0895922	5.6%
檜葉小中学校	207.210573	5.2%
その他(42施設)	1099.333065	27.6%
合計	3989.947075	100.0%
檜葉町事務事業排出量	3989.947075	



42施設内訳一覧	排出量(t-CO ₂)	排出割合(%)	42施設内訳一覧	排出量(t-CO ₂)	排出割合(%)
檜葉町コミュニティセンター	176.459919	4.4226	博物館分館	2.358855	0.0591
北地区浄化センター	115.807065	2.9025	山ノ沢除塵機	1.621875	0.0406
デイサービスセンター やまゆり荘	106.152184	2.6605	檜葉町公民館分館	1.494201	0.0374
南地区浄化センター	103.532025	2.5948	Jヴィレッジ駅前広場	1.430364	0.0358
あおぞらこども園	99.662992	2.4979	鐘突堂住宅団地	1.317222	0.0330
防犯灯	90.54993	2.2695	一ツ屋住宅地区集会所	0.967935	0.0243
檜葉町保健福祉会館	65.734406	1.6475	歴史資料館収蔵庫	0.914478	0.0229
みんなの交流館ならはCANvas	65.439965	1.6401	宮下住宅団地	0.74736	0.0187
檜葉まなび館	44.883639	1.1249	松ヶ岡墓地公園	0.686637	0.0172
羽黒山温泉機械室	42.149028	1.0564	中満南住宅地区集会所	0.615015	0.0154
農林水産物処理加工施設	29.96674738	0.7511	向ノ内住宅地区集会所	0.547026	0.0137
檜葉町公民館	27.60042	0.6917	木戸駅前公衆トイレ	0.31659	0.0079
総合グラウンド	27.263589	0.6833	竜田駅前公衆トイレ(西側)	0.278184	0.0070
天神岬スポーツ公園	24.479643	0.6135	シウ神山住宅地区集会所	0.054495	0.0014
木戸川排水機場	11.499068	0.2882	鐘突堂住宅地区集会所	0.01038	0.0003
木戸川湖駐車場トイレ	8.65692	0.2170	小山堰	0.00232	0.0001
スポーツ医療診療所	8.558829	0.2145	大堰	0	0.0000
ならは薬局	7.435309	0.1864	五反田堰	0	0.0000
雇用促進住宅団地	5.274597	0.1322	浄化槽	0	0.0000
竜田駅前公衆トイレ(東側)	4.819434	0.1208			
南児童館	4.434336	0.1111			
後沢住宅団地	3.218838	0.0807			
消防屯所	2.722566	0.0682			

○檜葉町ゼロカーボン推進本部設置要綱

令和3年12月17日訓令第52号

檜葉町ゼロカーボン推進本部設置要綱

(設置)

第1条 将来にわたって持続可能な地域をつくり、町のゼロカーボンシティの実現にむけて、関係課の緊密な連携の下、檜葉町が一体となり、その効果的かつ総合的な推進を図るため、檜葉町ゼロカーボン推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) ゼロカーボン推進に係る町の取組について評価し、改善のための方針を示すこと。
- (2) ゼロカーボン推進に係る町の取組の進捗の公表に関すること。
- (3) その他ゼロカーボンの推進に向けた事業に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長及び本部員は、別表に定める者をもって充てる。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、又は関係者に出席を求めることができる。

(プロジェクトチーム)

第4条 ゼロカーボン推進のため、より機能的な組織運営と具体的な取組を推進させていく必要があることから、推進本部に檜葉町ゼロカーボン推進プロジェクトチーム設置及び運営に関する要綱(令和3年檜葉町訓令第2号)に規定するプロジェクトチームを置く。

(庶務)

第5条 推進本部の庶務は、くらし安全対策課において処理する。

(補足)

第6条 この要綱に定めるもののほか、推進本部に関する事項その他必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

別表(第3条関係)

本部長	町長
本部員	副町長
	教育長
	総務課長
	税務課長
	住民福祉課長
	政策企画課長
	産業振興課長
	新産業創造室長
	建設課長
	出納室長
	議会事務局長
	教育総務課長

○檜葉町ゼロカーボン推進プロジェクトチーム設置及び運営に関する要綱

令和3年1月21日訓令第2号

檜葉町ゼロカーボン推進プロジェクトチーム設置及び運営に関する要綱

(目的)

第1条 この訓令は、檜葉町プロジェクトチームの設置並びにその運営に関する規程(昭和62年檜葉町規程第2号)第2条の規定に基づき、プロジェクトチームの運営に関し、必要な事項を定め、将来にわたって持続可能な地域をつくるため、ゼロカーボンシティの実現を目指すことを目的とする。

(名称)

第2条 本プロジェクトチームの名称は、「ゼロカーボン推進プロジェクトチーム(以下「PT」という。)」とする。

(PTの職責)

第3条 PTは、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 檜葉町ゼロカーボン推進本部(以下「推進本部」という。)の指示に基づき、ゼロカーボン推進に係る事業の検討及び提案に関すること。
- (2) 地球温暖化に対応する地方公共団体実行計画の策定に関すること
- (3) ゼロカーボン推進に係る取組の実施に関すること。
- (4) その他推進本部が特に命じた事項

(PTの構成)

第4条 PTのメンバーは、職員の中から町長が任命した者をもって構成する。

(チームリーダー)

第5条 チームリーダーには副町長をもって充て、チームリーダーは、PTの職務を総理する。

(PT会議の開催)

第6条 PT会議は、町長の指示及びチームリーダーが必要と認めるときに開催するものとし、チームリーダーが招集し、チームリーダーがその議長となる。

2 プロジェクトチームの会議は、その目的により構成員の一部をもって開くことができる。

3 プロジェクトチームは、必要があると認めるときは、プロジェクトチームの会議に構成員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 PTの庶務は、くらし安全対策課において処理する。

(補則)

第8条 この訓令に定めるもののほか、チームの運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(令和3年12月17日訓令第53号)

この訓令は、公布の日から施行する。